

厚生労働大臣が定める手術及び分娩に関する掲示

当センターの厚生労働大臣が定める手術件数等は以下のとおりです。

«2025年1月~12月»

区分1に分類される手術

		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	156
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	35

区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	1
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	33
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術	6
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	17

区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	6
キ	同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術

区分4に分類される手術	426
-------------	-----

その他の区分に分類される手術

人工関節置換術及び人口股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	43
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	23
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む） 及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術	5
（再掲） 急性心筋梗塞に対するもの	1
（再掲） 不安定狭心症に対するもの	1
（再掲） その他のもの	3
経皮的冠動脈粥腫切除術	0
経皮的冠動脈ステント留置術	13
（再掲） 急性心筋梗塞に対するもの	1
（再掲） 不安定狭心症に対するもの	4
（再掲） その他のもの	8

分娩の実施件数等

分娩件数	946
産婦人科医師数	7
助産師数	22